

## 成人期の発達障がいへの支援について

## 1. 高校生への支援

## (1) 支援体制サポート強化事業

## 【実施校】

令和4年度(実施6校) ↑  (参考) 令和2年度(実施3校) 令和3年度(実施3校)	(新) 静岡県立静岡城北高等学校 (新) 静岡県立静岡商業高等学校 静岡県立静岡中央高等学校定時制 静岡県立科学技術高等学校 静岡県立静岡高等学校定時制 (新) 静岡県立静岡中央高等学校通信制
---	---

## 【令和4年度の成果】

- ・高校へ静岡市立の小中学校が取り組んでいるサポートファイルや個別の支援計画等、静岡市全体の取り組みを情報共有できた。
- ・高校卒業後の支援機関や支援体制について、情報提供をすることで、高校から成人期へ途切れのない支援のイメージをしていただけた。
- ・訪問した高校から、本事業とは別に高校単独や地域の学校との合同研修会の講師として派遣の依頼を受けた。

## 【課題・評価】

- ・順調である。引き続き、実施する。

## 【取り組み】

- ・継続した支援体制構築のために、窓口の特別支援教育コーディネーターの先生と特別支援に関わる先生方に来年度の継続した連携体制を依頼する。
- ・本事業以外にも、「きらり」からの講師派遣の情報提供や広報を実施し、参加学生数の規模に関わらず、高校への支援を実施する。

## 【高校卒業後の支援として情報提供先】

主な高校卒業後の支援機関として情報提供した機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きらり」</li> <li>・ハローワーク</li> <li>・障害者職業センター</li> <li>・就労移行支援事業所</li> <li>・子ども若者相談センター</li> </ul>
福祉制度を利用するための申請に主に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医による意見書</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>

(2) 通信制・サポート校向けワークショップ「わたしのトリセツ」(1講座3時間)

- モデル実施：通信制高校1校をモデル校に年3回の実施
- 進捗状況：1回目 6月14日(火) 25名(15歳から20歳)  
2回目 9月22日(木) 11名(15歳から18歳)  
3回目 12月2日(金) 実施予定

○ アンケート結果(2回目)

満足度	内容の満足度(5段階評価) <b>4.6点↑</b> (満足したと回答した平均点) 1回目 4.1点 時間の満足度(5段階評価) 3.4点↓(長かったと回答した平均点) 1回目 3.8点
感想	自分を理解するのに役立った 100%↑ 自分の得意なことが分かった 82%↑ 自分の苦手なことが分かった 91%↑ うまくいく時のやり方がわかった 73%(新) うまくいかない時のパターンや条件がわかった 64%(新) (自由記述) ・声をかけてくださった先生・教員の方のおかげで一人では気付けなかった一面を知れました ・自分の出来ない所などは、気づいていても、もう努力しているし、これ以上は、どうにもならないと思っていたけれど、職員の方と話し合っ、自分とはちがう、新たな、視点を知ることが出来た。参加して良かったなと思った。 ・前にやったのところが成長したなと思った。(2回目の参加者) ・2回目で同じ内容だったけど1回目よりもたくさん考えることができた。項目のチェックはあまり変わらなかったけど(対策・サポート)のところを前より具体的に書くことができた。他の人の対策をきいて自分も実践してみたいと思った。(2回目の参加者)

トリセツ作成を通して、自分の得意を見つけることを中心とした内容にしている。今後、「苦手なことが分かった」に対する次のステップを内容に検討したい。

【課題・評価】

引き続き、「わたしのトリセツ」をフィードバックし、実施する。

(3) 高等学校向けワークショップ「わたしのトリセツ」(1講座1時間半(90分))

○ 広報と募集について

- ・ 支援体制サポート強化事業を実施した高校の定時制に、本ワークショップのモデル校での取り組みを紹介し、広報を行った。
- ・ 定時制1校から、ゼミ単位(2つのゼミ合同で約20名参加予定)での実施要請を受けた。
- ・ 11月30日(水)実施予定。

## 2.大学生への支援(令和5年度新たな取り組み)

### 【全国の現状】

- 大学等に在籍する発達障がい(診断あり)のある学生は令和2年度末時点で7,654人となり、前年度より589人増加している。  
これに加え、診断書はないものの発達障がいがあることが推測され、学校が教育上の配慮を行っている学生も2,495人いることが分かった。
- 発達障がいの学生に対して支援を行っている大学のうち、「専門家によるカウンセリング」を行っている大学等が63%と最も多かったが、「就職先の開拓」を行っている大学は21%、「居場所の確保」を行っている大学は22%であった。
- 卒業後、就職先や進学先が決まらない発達障がいの学生が27.7%である。  
※「令和2年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」より)

### 【静岡市の現状】

- 発達障がいの学生は判明しているだけで静岡大学40人、静岡県立大学8人
- 発達障害者支援センター「きらり」が就労相談に応じた19歳から22歳の21人のうち大学生は8人であり(令和2年度実績)、困難を抱える大学生からきらりへの相談につながっていない。
- 発達障がいの学生は在学中の間、大学のカウンセラーによる支援を受けているものの、きらりの関与が就職活動終了間際となることが多く、専門的な支援を受けるのが遅くなっている。

### 【課題】

- 診断書のない人も含め、発達障がいがあり、大学生活に困難を抱えている学生に対して、在学中及び卒業後の進路を見据えた支援を行う必要がある。

### 【目指す姿】

- 発達障がいの有無に関わらず大学内で支援が受けられ、必要に応じてきらりにつながる。
- きらりの支援につながることで就職先の相談だけでなく居場所の確保ができ、社会的孤立が防止できる。
- 発達障がいの学生を支援できるよう、大学生や教員への講座を実施しキャンパス内の支援体制が構築できる。

## 計画(案)

- ・令和5年度より、市内公立大学の2校において、大学出張窓口支援(アウトリーチ型支援)をモデル校として実施。
- ・現在大学関係窓口、静岡市、「きらり」で体制作りの準備・検討を行っている。
- ・大学2校×6回
- ・社会福祉士、公認心理師等の資格を有する「きらり」スタッフ2名(男性1名女性1名)が大学に出張して相談窓口支援を実施する。
- ・相談者の希望や大学相談窓口の希望・要請を受けて、大学支援窓口への同席や合理的配慮を一緒に考える支援を実施する。
- ・大学内の当事者団体サークルへ参加し、相談支援、ワークショップの開催等をおこなう。
- ・大学在学中、卒業後も相談先として「きらり」の情報提供等をして活用していただく。

### 3. 社会人への支援

#### (1) 就労移行支援事業所を対象とした支援体制サポート強化事業について

##### 【現状】

- 高等学校や大学等を卒業後に、就職をしても当事者自身の特性理解でつまづき、職場から合理的配慮を受けられず仕事を継続できないケースの相談がある。
- 巡回相談型であるため、業務の秘密保持等のため利用に慎重になる企業が多く、募集を募っても受ける企業が少ない。(令和3年度、静岡市の企業が700社登録されているページに広報したが、申し込みは2社であった。)
- 成人期支援においては、教育と就職のはざま、就職の一步手前を支援している機関にたいして、アウトリーチの視点を取り入れながら取り組んでいく必要がある。

##### 【支援内容】

令和4年度	<u>広報と募集について</u> ・令和4年度は「きらり」ケースを通して、連携ができていた2事業所(3か所)へ、広報と募集を行い実施した。
支援内容	・発達障害特性の理解と支援 <u>・アウトリーチ型の当事者支援</u>
取り組みと成果	(令和4年度の取り組み) ・本事業でも当事者の同意を事前にいただいた場合、当事者への直接の助言もできるようにした。 (成果) ・本事業実施後に、職員からご本人へのフィードバックを実施。ご本人からは「良い点を見つけてもらったことは自信に繋がった」「この先の相談できる場所があることを知れて良かった」などの感想があった。 ・就労移行支援事業所における支援終了後の、支援機関として「きらり」を本人および職員に認知していただいた。
令和5年度	<u>広報と募集について</u> ・令和5年度は市内就労支援移行支援事業所に、広報と募集を実施する。 ・訪問箇所数について増加するかについては、募集への希望数から検討を行う。

##### 【課題・評価】

順調である。引き続き、実施する。

(アウトリーチ型の当事者支援が就労関係へのアプローチとして有効であると考え、引き続き、周知を行い、実施していく)

### 4. 企業への研修について

- ・ 企業向け研修(メンタルヘルスや人事部向けコンサルテーション等)を行う企業より  
研修業務をおこなっている産業カウンセラーや公認心理師等へ向けた社内研修の依頼をいただいた。
- ・ 研修は60分実施し、前半は発達障害について現状の定義や静岡市の支援体制をテーマにし、後半は相互にコミュニケーションをとる形式で、お互いの事例について検討をおこなった。
- ・ 研修を実施した企業からは、発達障害の理解と職場での合理的配慮の検討に役立ったとの評価を得た。

## 5. 当事者会への参加

- ・ 情報共有と情報交換を目的に定例会に3回参加予定(2回参加済)。グループトーク等では、話題に対する助言等を行った。
- ・ 運営スタッフから当事者会運営スタッフ会議にて、運営方法等についてオブザーバとしての参加および助言の要請を受け、会議に参加した。引き続き要請を受けた場合には、参加等を通して協力していく予定。